

報告事項 第2号

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名 :	福岡県
農業委員会名 :	宗像市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	872
自給的農家数	299
販売農家数	573
主業農家数	134
準主業農家数	103
副業的農家数	336

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業就業者数(人)
農業就業者数	928
女性	454
40代以下	114

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	111
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	12
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,560	469	—	—	—	2,020
経営耕地面積	1,363	152	97	53	2	1,515
遊休農地面積	7	15	—	—	—	22
農地台帳面積	1,712	909	—	—	—	2,621

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	6

* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,020ha	736ha	36.43%
課 題	中山間地域の農地を中心に長年にわたり耕作放棄地となっている農地が多くみられる。高齢化等による離農者が増えている中、遊休農地化しないよう、関係団体等と協力しながら耕作者を速やかに見つけることが必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 750 ha (うち新規集積面積 15 ha) 目標設定の考え方: 新規集積面積を15haとし全体の面積を設定した。
活動計画	市農業委員並びに農地利用最適化推進委員による総合的な体制を強化し、農地利用状況調査後の12月から中間管理事業を中心とした担い手への農地の集積を推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	5 経営体	2 経営体	1 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	2.7 ha	0.8 ha	0.2 ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域農業の担い手が減少しており、地域の状況に応じて新規参入者の確保が必要。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	新規就農者や意欲ある事業者に対する支援・相談を受けるとともに、農地集約を促進する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 2,042ha	遊休農地面積(B) 22ha	割合(B/A×100) 1.07%
課 題	高齢化等による離農者が増えている中、遊休農地化しないよう、関係団体等と協力しながら耕作者を速やかに見つけることが必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 2.4 ha 目標設定の考え方：農業委員と推進委員の連携を強化し、1人最低10aの解消を目標とした。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 50 人	調査実施時期 8月～10月	調査結果取りまとめ時期 10月～12月
		調査方法	水田農業推進協議会の現地確認の結果を調査の基礎データとし、それ以外は、現地調査用図面を作成して調査する。また、一部、調査が難しい場所等については、航空写真で確認する。調査後エクセルデータを作成し農地台帳システムに反映させる。	
	農地の利用意向調査	実施時期 12月～1月	調査結果取りまとめ時期 1月～2月	
その他		農業委員及び推進委員が連携をとり、定期的に農地パトロール等を実施し、遊休農地の所有者の相談・指導を行う		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 2,020 ha	違反転用面積(B) 0 ha
課 題		

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	8月から実施する利用状況調査により違反転用を発見した場合は、随时、県や関係機関と連携しながら、違反者に対して是正指導を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入